

2024.11.26

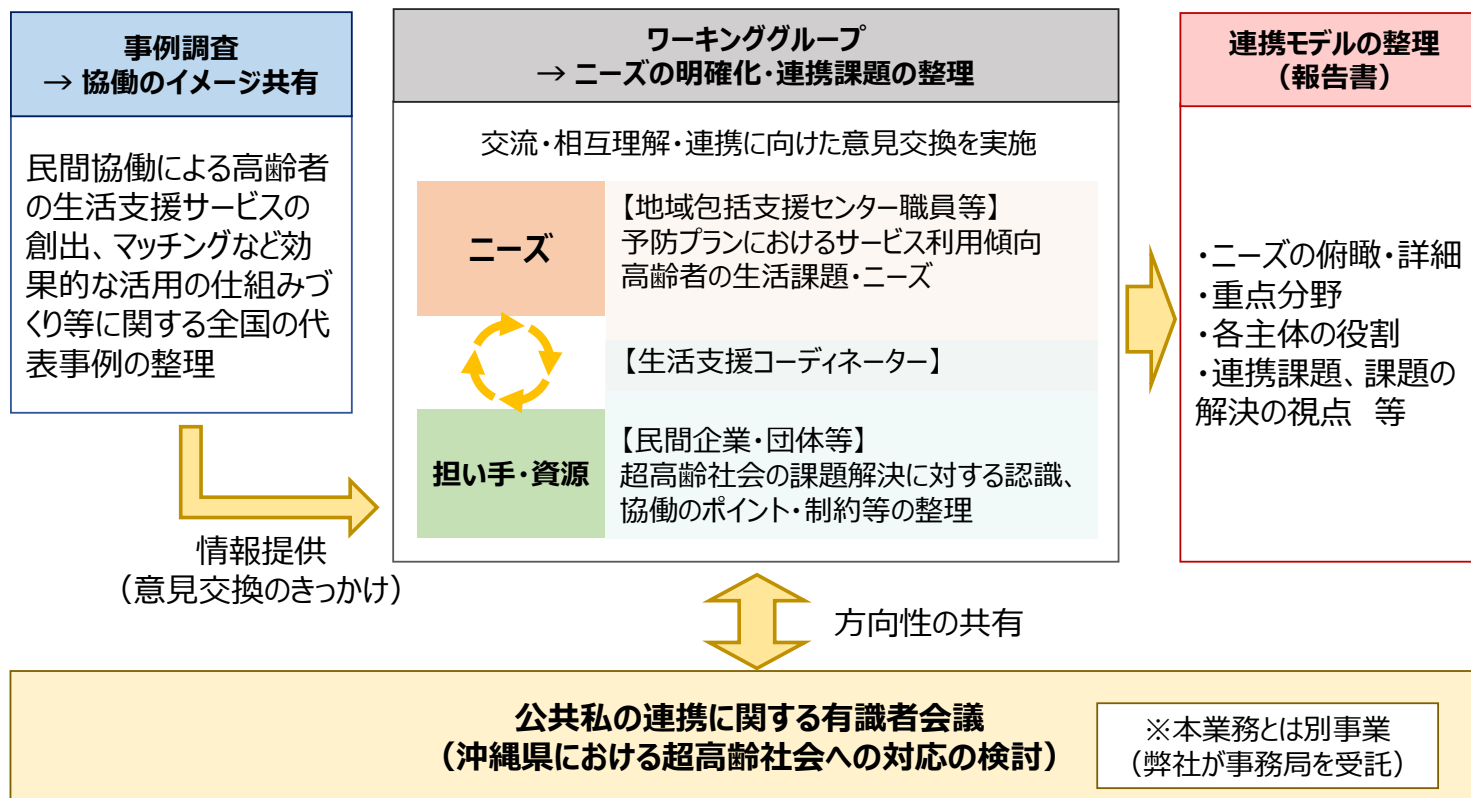
高齢者の生活課題の解決に向けた 官民連携ワーキンググループ 第1回



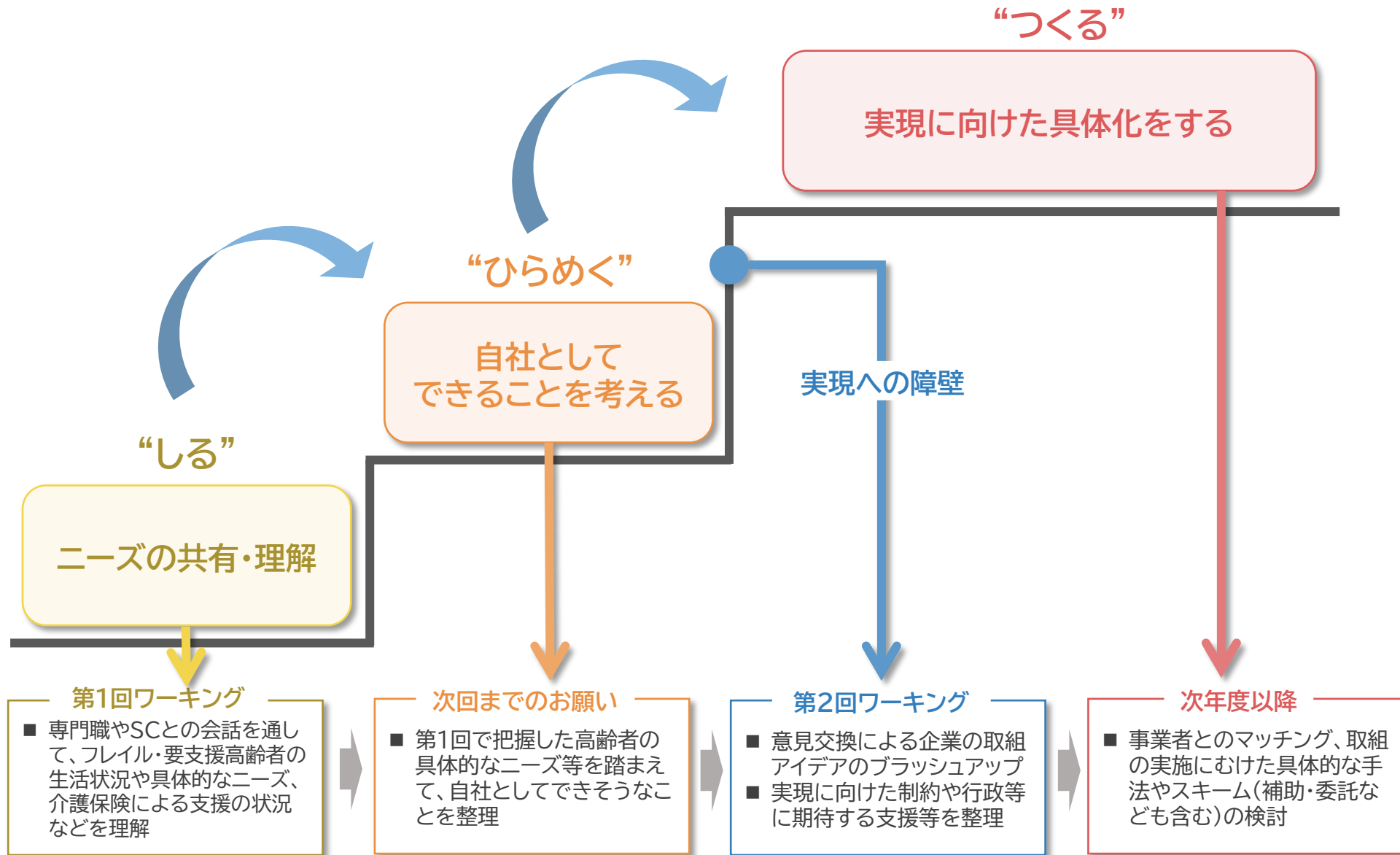
官民連携ワーキングについて

官民連携ワーキングとは

ワーキングでは、高齢者のニーズや地域の課題に詳しい地域包括支援センターの職員及び生活支援コーディネーターの意見を参考に、民間企業の皆様と、超高齢社会に対応するサービス開発の可能性及び事業化に向けた課題解決の糸口を整理していく予定です。



官民連携ワーキングの流れ



本日の流れ

14:00

開会

高齢社会に関する話題(20分)

企業参加者の方の自己紹介(15分)

- 企業名、氏名、お立場、事業内容、参加目的 等

休憩

グループに分かれて意見交換(60分)

- 高齢者の介護予防・生活支援に関するニーズ等

全体共有(20分)

- 企業参加者の方から気づきや感想をコメント
(一部の地域包括・SCの方からも感想をコメント)

次回に向けたお願い(20分)

- 次回までに準備いただきたい事項について
- 参考となる取組事例の紹介

16:45頃

終了

参加者一覧(団体名)

地域包括支援センター・ 生活支援コーディネーター(SC)

糸満市	介護長寿課
伊平屋村	地域包括支援センター
浦添市	いきいき高齢支援課
うるま市	社会福祉協議会
うるま市	地域包括支援センター具志川にし
大宜味村	地域包括支援センター
沖縄市	地域包括支援センター東部北
沖縄市	介護保険課
北中城村	地域包括支援センター
北中城村	社会福祉協議会
竹富町	福祉支援課・地域包括支援センター
多良間村	地域包括支援センター
豊見城市	障がい長寿課
名護市	福祉部 介護長寿課
那覇市	地域包括支援センター安里
南城市	地域包括支援センター
南風原町	地域包括支援センター
南風原町	社会福祉協議会
与那国町	長寿福祉課

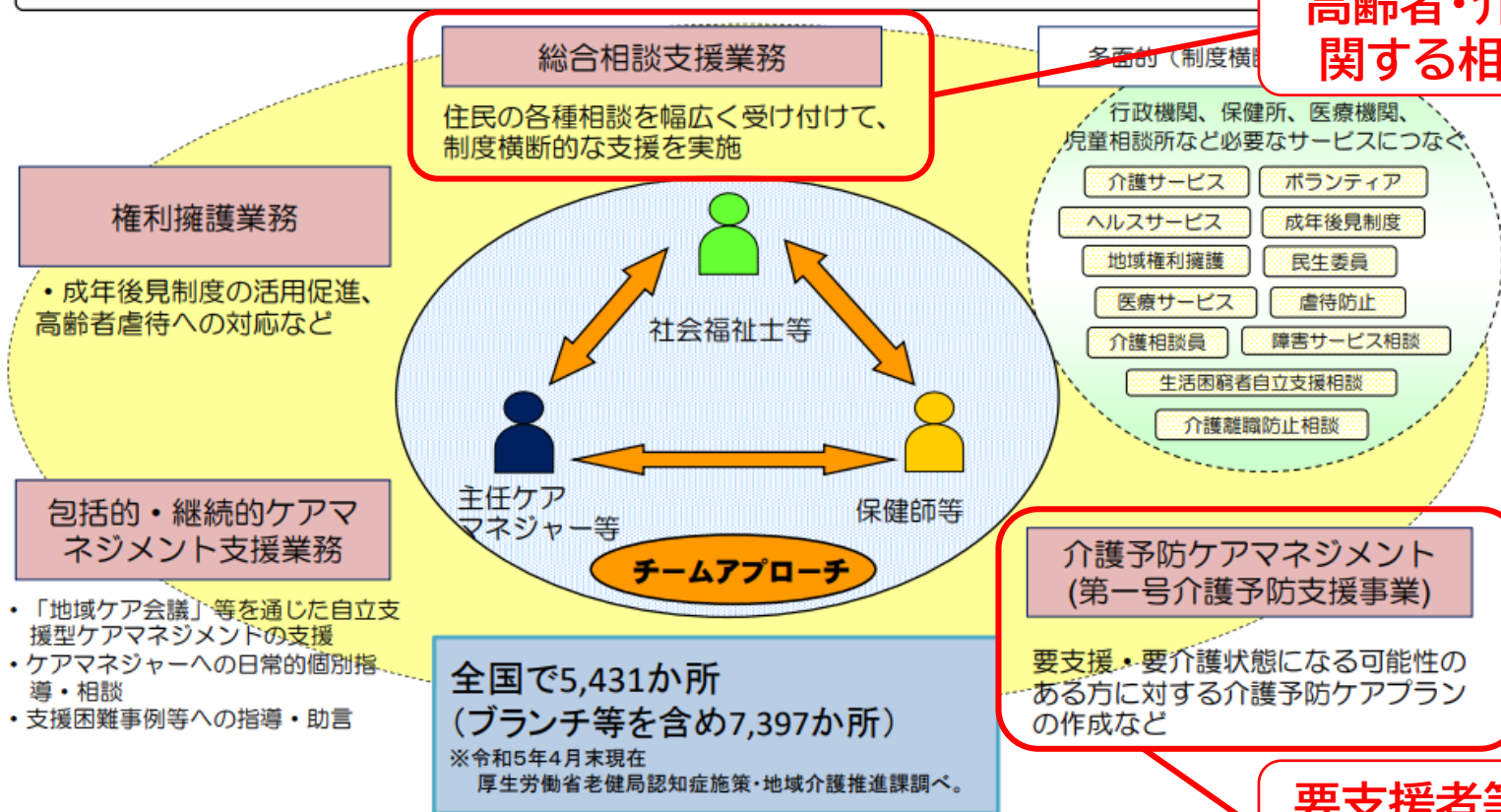
企業

沖縄ヤマト運輸株式会社
日本郵便株式会社 沖縄支社
株式会社hareruya
株式会社ファンファーレ・ジャパン
株式会社みやぎ農園
株式会社リウボウストア
合同会社SUNJU
生活協同組合コープおきなわ
特定非営利活動法人グランアーク
株式会社 フィットネスプロモーション
沖東交通事業協同組合
沖縄県農業協同組合(JAおきなわ)
株式会社office双葉
株式会社サンエー

地域包括支援センターとは

地域包括支援センターについて

地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の住民を包括的に支援することを目的とする施設。（介護保険法第115条の46第1項）



高齢者・介護等に関する相談窓口

要支援者等の支援プランを作る

生活支援コーディネーター(SC)とは

生活支援・介護予防の体制整備におけるコーディネーター・協議体の役割

生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取組

(1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置 ⇒多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。コーディネート機能は、以下のA～Cの機能があるが、当面AとBの機能を中心に充実。

(A) 資源開発	(B) ネットワーク構築	(C) ニーズと取組のマッチング
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に不足するサービスの創出 ○ サービスの担い手の養成 ○ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係者間の情報共有 ○ サービス提供主体間の連携の体制づくり など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング など

エリアとしては、第1層の市町村区域、第2層の日常生活圏域（中学校区域等）があり、平成26年度は第1層、平成29年度までの間に第2層の充実を目指す。

- ① 第1層 市町村区域で、主に資源開発（不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保）中心
 - ② 第2層 日常生活圏域（中学校区域等）で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開
- ※ コーディネート機能には、第3層として、個々の生活支援・介護予防サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能があるが、これは本事業の対象外



(2) 協議体の設置 ⇒多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

生活支援・介護予防サービスの多様な関係主体の参画例

NPO

民間企業

協同組合

ボランティア

社会福祉法人

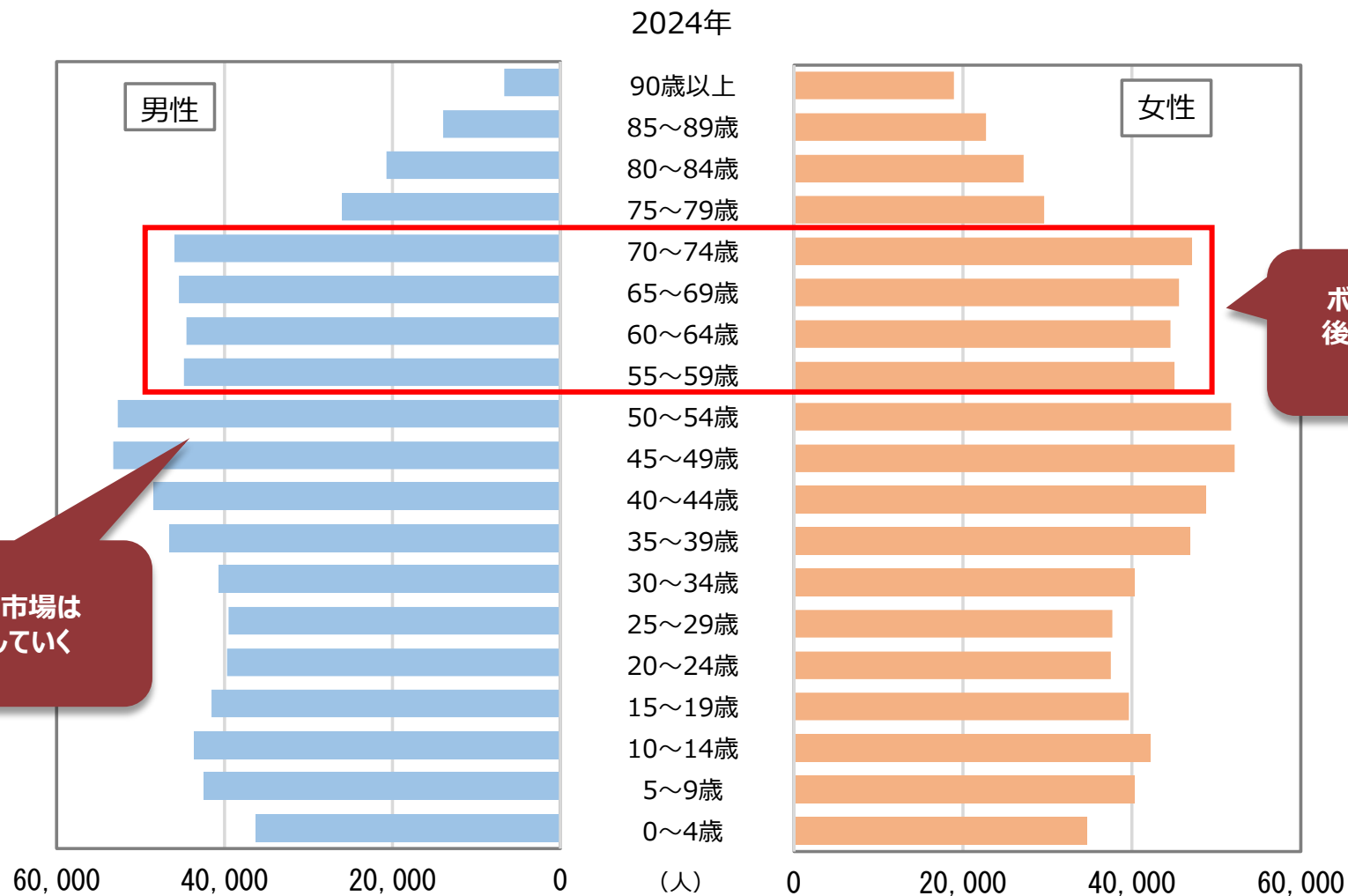
等

※1 これらの取組については、平成26年度予算においても先行的に取り組めるよう5億円を計上。

※2 コーディネーターの職種や配置場所については、一律には限定せず、地域の実情に応じて多様な主体が活用できる仕組みとする予定であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要

沖縄県の状況

75歳以上になる人はこれから急増していく(市場の高齢化)

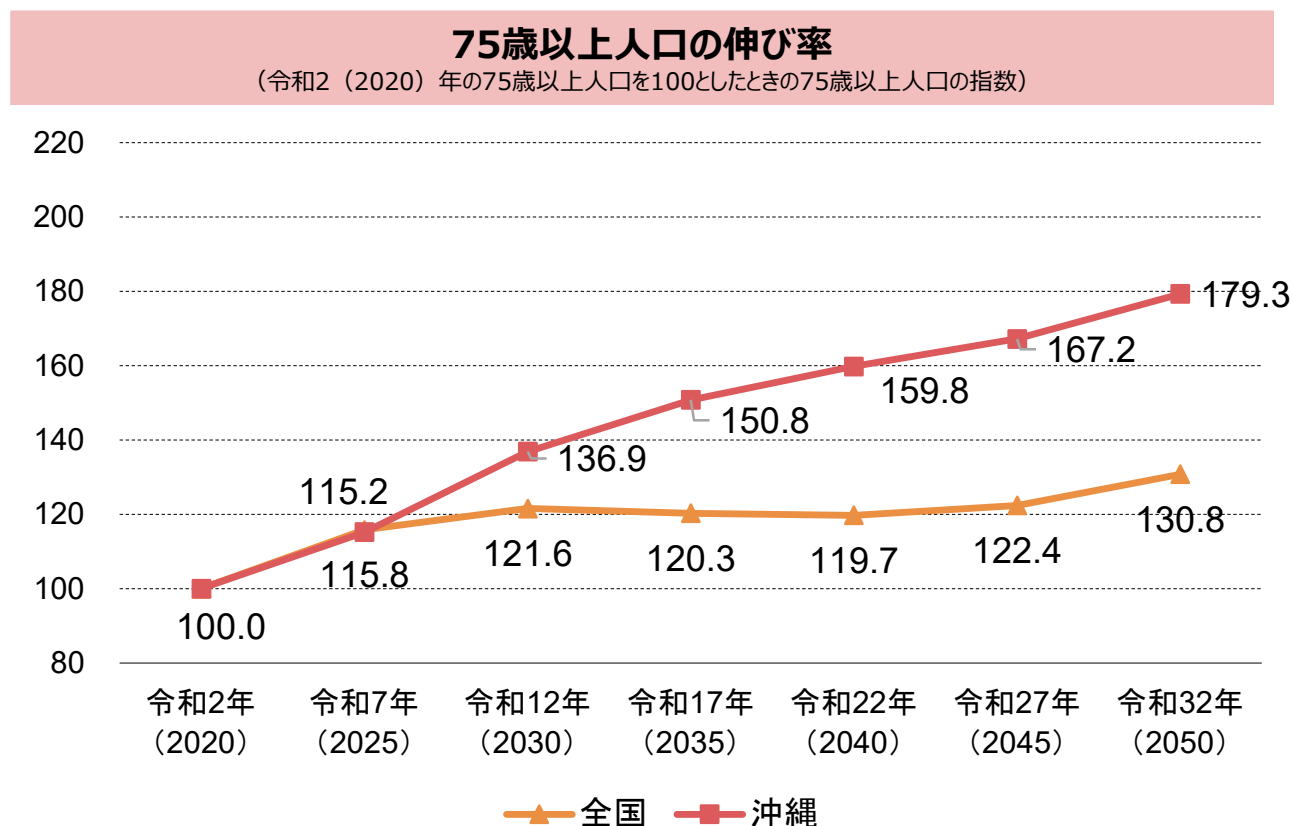


必然的に市場は
高齢化していく

ボリュームゾーンが
後期高齢者世代に
突入する時代

75歳以上の長期的増加は沖縄県の特徴

- 75歳以上人口については、全国では令和12(2030)年頃をピークに増加が落ち着き、一旦減少に転じるが、沖縄県では引き続き増加し続けることが見込まれている。

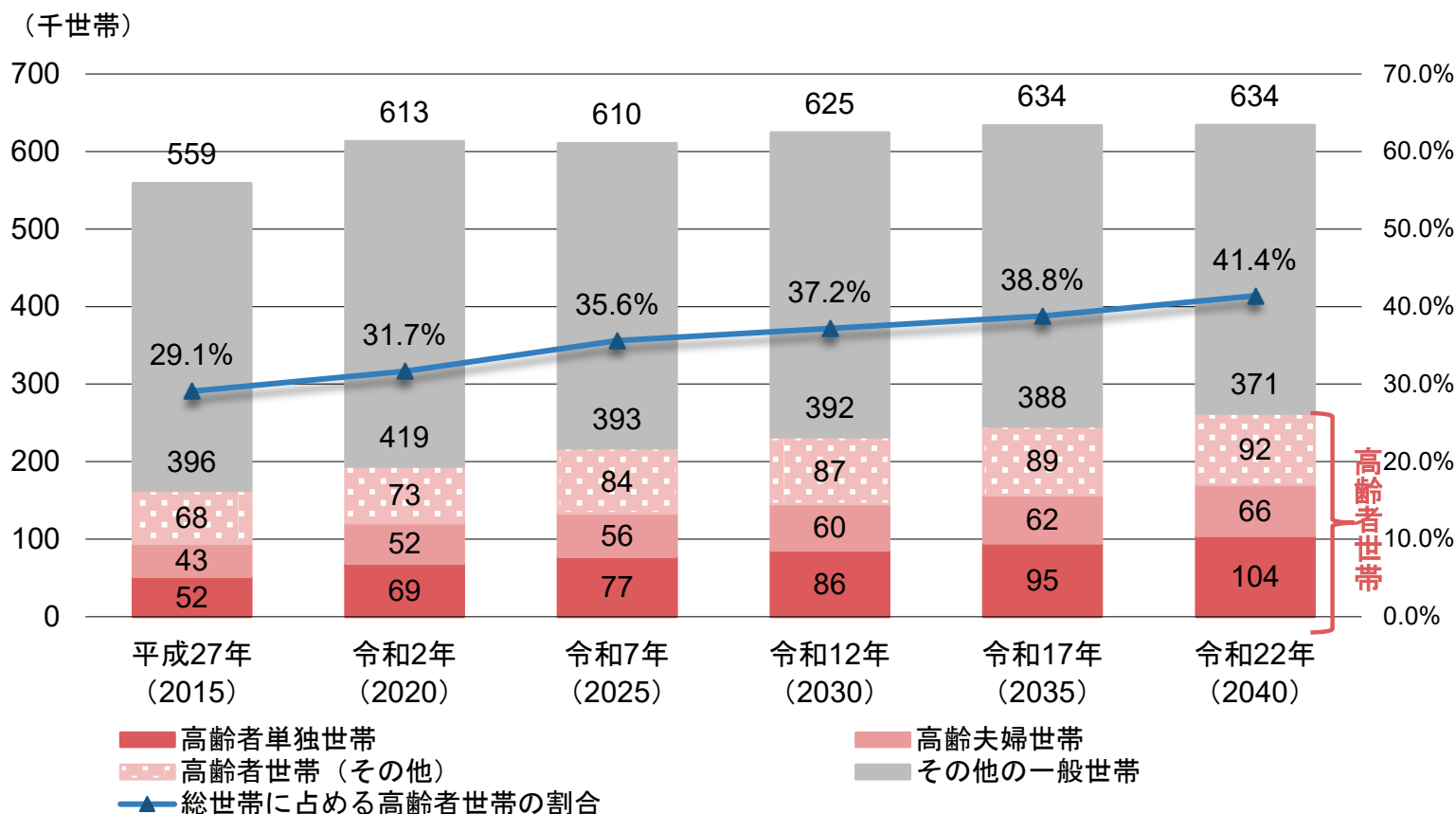


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」 「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」より作成
注釈：令和2(2020)年国勢調査の確定数を基準とした全国将来人口推計より出生中位(死亡中位)推計を参照

支援が必要になりやすい独居高齢者が増加する

■ 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和22(2040)年まで高齢者世帯の割合は増加していく見込み(2019年推計)。

【沖縄県の高齢者世帯数の推計 (単位：千世帯)】



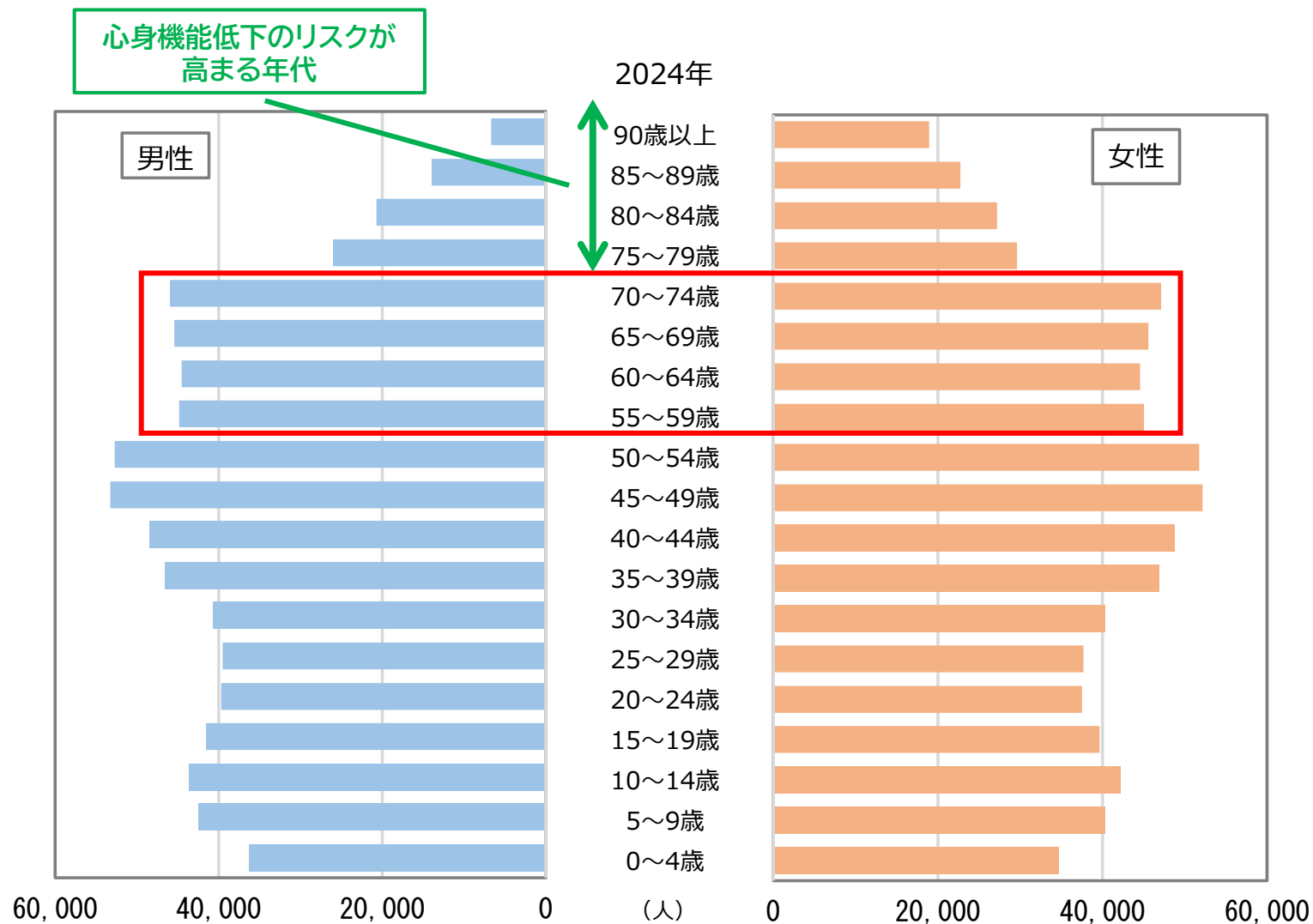
出典：高齢者世帯数の推移は、令和2年までは総務省「国勢調査」、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)(2019年推計)」より作成。

注釈：「一般世帯」とは、「施設等の世帯」以外の世帯のこと。「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯のこと。

今の「高齢者」はどんな時代を生きてきた？

時期	経過年数	75歳の人の年齢	できごと	社会や人の変化
1971年	53	22歳	日清・カップヌードル販売開始	調理をすることなく温かい食事が可能に
1976年	48	27歳	マクドナルド沖縄1号店(牧港店)開店 ※A&Wレストランは1963年に沖縄初出店	ファストフードが身近な食事に → 団塊世代はハンバーガーがソウルフード
1981年	43	36歳	エアロビクスブーム ※1983年：映画「フラッシュダンス」大ヒット、国内初の会員制フィットネスクラブ開業	1990年のバブル期以降、企業の福利厚生の一環としてフィットネスクラブの利用が増大
1983年	41	34歳	NHK「男の料理」放送開始	男性が厨房に入る時代に
1985年	39	36歳	男女雇用機会均等法制定	1963年生まれ大卒者から女性が社会進出 → 共働きにより家事分担するのは今の60歳前後から
1987年	37	38歳	コンビニ沖縄1号店(ファミリーマート)開店	おにぎり・弁当の購入が弁当店からコンビニに
1989年	35	40歳	名古屋市にスーパー銭湯の先駆けとなる「竜泉寺の湯」が開業	温浴施設が身近なレジャーに
1990年	34	41歳	沖縄県初のカラオケボックス(カラオケスタジオWa!)オープン ※現ビックエコー田原店	カラオケが全世代の娯楽に拡大
1995年	29	46歳	Microsoft Windows 95搭載パソコン販売開始	パソコンが爆発的に普及
1996年	28	47歳	ポータルサイト「Yahoo! JAPAN」公開、キーワード検索開始	1993年までは定年が55歳であった影響により、 → インターネットを活用する最年長は今の85歳前後
2011年	13	62歳	LINEサービス開始	孫とのコミュニケーション手段として高齢者がLINEを活用
2018年	6	69歳	コメダ珈琲沖縄1号店(サンプラザ糸満内)開店	モーニングセットによる朝食習慣が普及

ちょっとした不調を抱えながら地域で生活している高齢者が増える



要支援の状態像

要支援の状態像

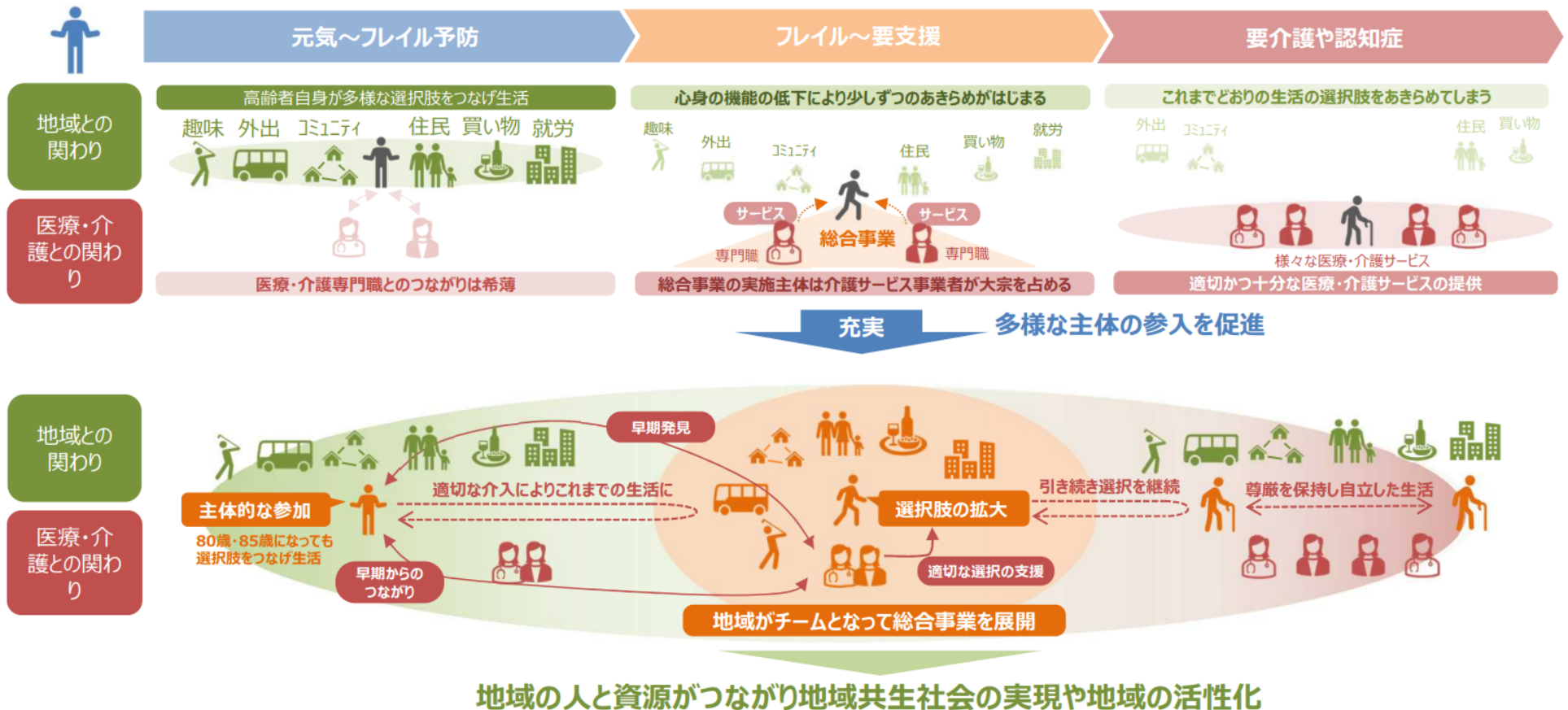
日常生活上の基本的動作については、**ほぼ自分で行うことが可能**であるが、**日常生活動作の介助**や現在の状態の防止により**要介護状態**となることの**予防に資するよう手段的日常生活動作について何らかの支援を要する状態**

出典：厚生労働省HP (<https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/kentou/15kourei/sankou3.html>) 11/17閲覧

例：起き上がり、立ち上がり時に少しのサポート

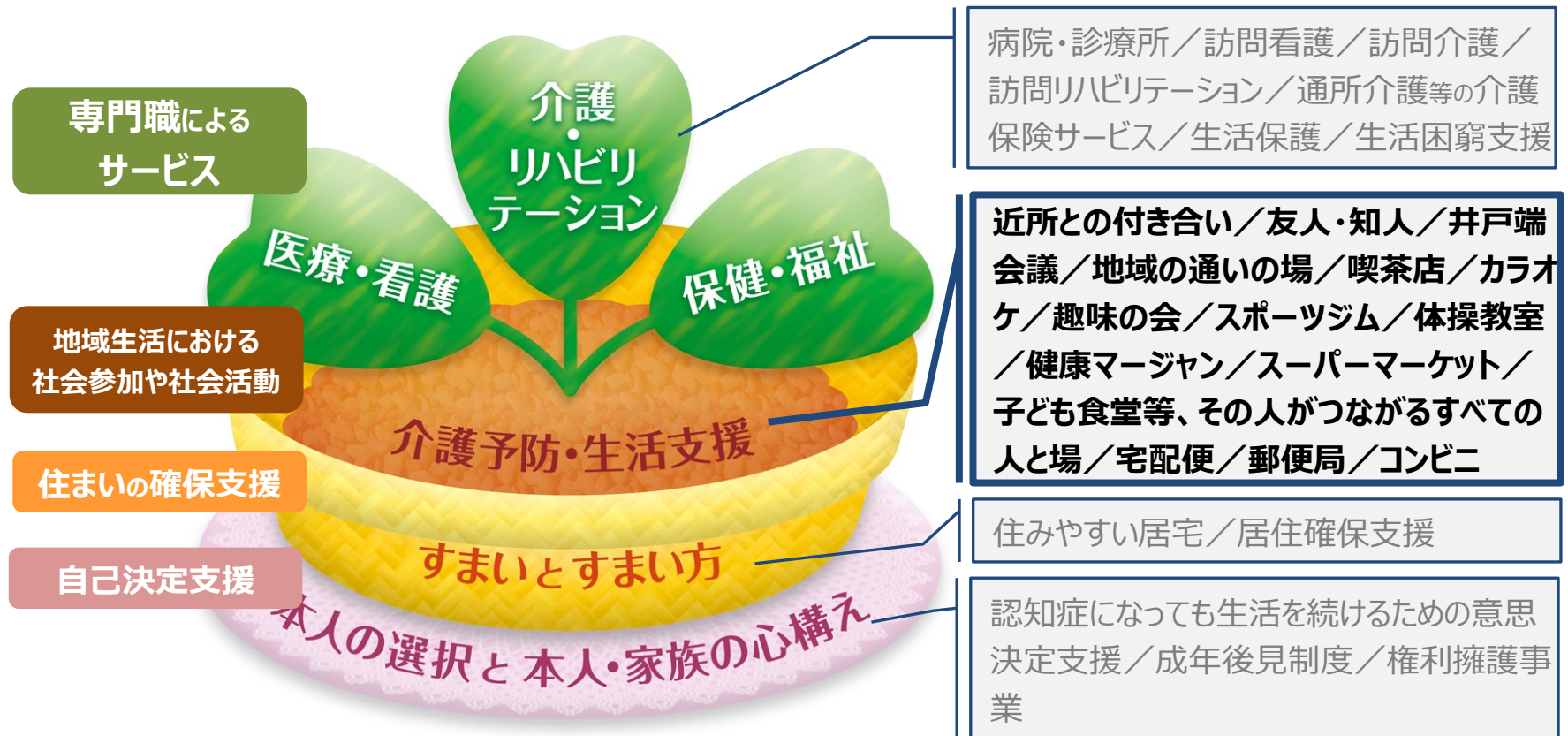
例：買い物、家事などに少しのサポート

フレイル・要支援状態になっても、いきなり介護サービスではない



出典：厚生労働省「令和6年度地域支援事業実施要綱等改正の概要」

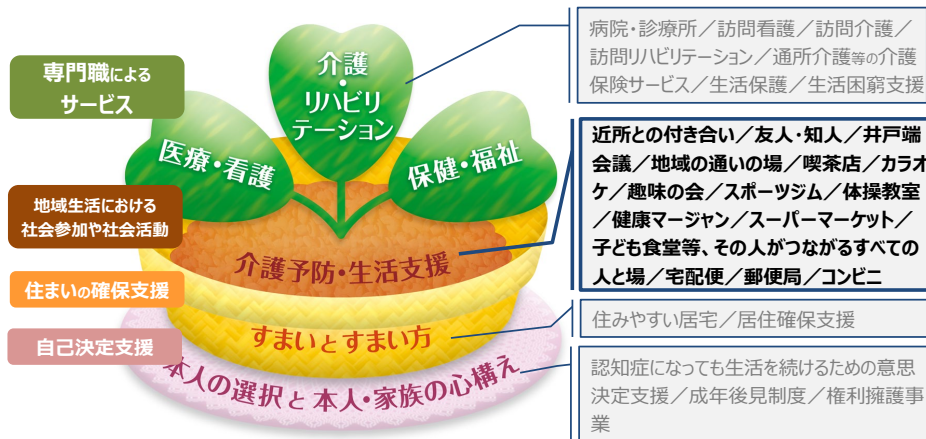
医療や介護サービスだけではなく、 慣れ親しんだ地域の多様な資源とつながり続けることが重要



出典：植木鉢の絵：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業報告書」（地域包括ケア研究会）、平成27年度老人保健健康増進等事業に、岩名礼介（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）が加筆。

介護予防・生活支援とは？

大まかに分ければ、以下の2つが必要



出典：植木鉢の絵：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業報告書」（地域包括ケア研究会）、平成27年度老人保健健康増進等事業に、岩名礼介（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）が加筆。

1 日常生活上のサポート

- 掃除・買い物・配食・送迎・同行・ペットシッター・模様替え等の生活支援サービス

→介護保険では**ホームヘルプ(訪問介護)**が近い

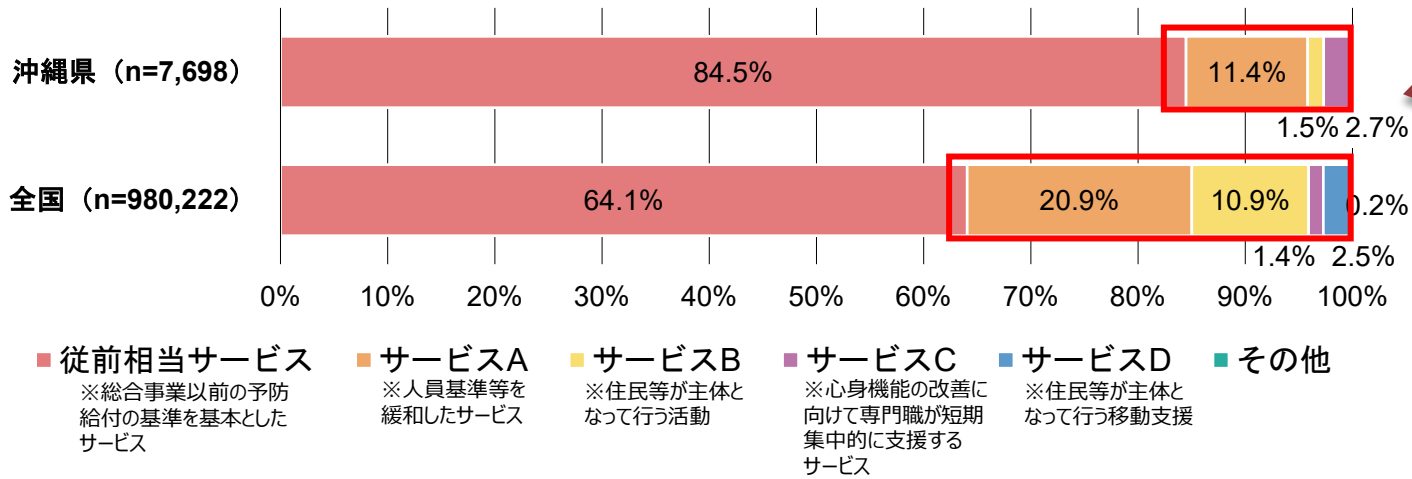
2 通い、参加できる場所

- 運動・共食・学び・体験・農業・創作・対話の場など、社会参加や介護予防につながるサービス
- 体に不調を抱えた高齢者でも利用し続けられる（顧客であり続けられる）店舗やサービス

→介護保険では**デイサービス(通所介護)**が近い

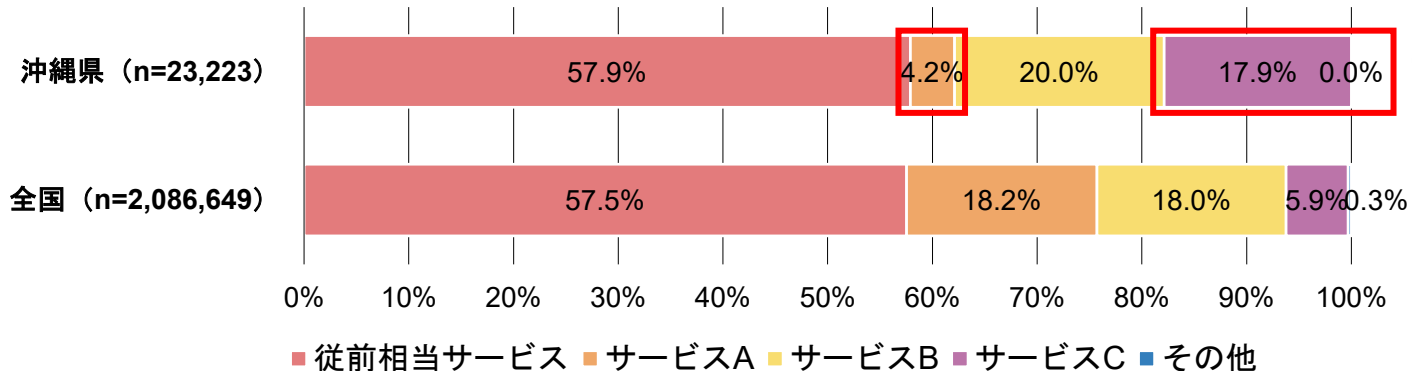
【参考】民間企業などの多様な主体によるサービスが少ない

訪問型サービス：総合事業における各サービス・活動の延べ利用件数の内訳



かつての予防給付の基準を基本とした一律のサービスが多く、基準を緩和したサービスや住民主体の生活支援といった選択肢が少ない

通所型サービス：総合事業における各サービス・活動の延べ利用件数の内訳



専門職によるサービスが多く、基準を緩和したサービスが少ない

出典：厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況（令和4年度実施分）に関する調査結果」より作成

ホームヘルプ(通所介護)の概要

「訪問介護」とは、訪問介護員等が、利用者(要介護者)の**居宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事等を提供するもの**をいう。「訪問介護」は、その行為の内容に応じ、次の3類型に区分される。

① 身体介護

利用者の身体に直接接触して行われるサービス等(例:入浴介助、排せつ介助、食事介助 等)

② 生活援助

身体介護以外で、利用者が日常生活を営むことを支援するサービス(例:調理、洗濯、掃除 等)

③ 通院等乗降介助

通院等のための乗車又は降車の介助(乗車前・降車後の移動介助等の一連のサービス行為を含む)

出典：厚生労働省資料

介護保険のホームヘルプで提供できる内容は限られている

老計10号は、「老計第10号」として平成12年3月17日に、厚生労働省老健局老人福祉計画課長名で出された「訪問介護におけるサービス行為ごとの区分等について」と題した通知である。現在の訪問介護におけるサービス内容を規定するものとなるサービス行為の区分であり、「身体介護」と「家事援助」の項に分かれており、それぞれの示す具体的な行為を規定している。

身体介護

- 1-0 サービス準備・記録等：サービス準備は、身体介護サービスを提供する際の事前準備等として行う行為であり、状況に応じて以下のようなサービスを行うものである。：健康チェック／利用者の安否確認、顔色・発汗・体温等の健康状態のチェック／環境整備／換気、室温・日あたりの調整、ベッドまわりの簡単な整頓等／相談援助、情報収集・提供／サービス提供後の記録等
- 1-1 排泄・食事介助：排泄介助（トイレ利用・ポータブルトイレ利用・おむつ交換）／食事介助／特段の専門的配慮をもって行う調理
- 1-2 清拭・入浴、身体整容：清拭（全身清拭）／部分浴（手浴及び足浴・洗髪）／全身浴／洗面等／身体整容（日常的な行為としての身体整容）／更衣介助
- 1-3 体位変換、移動・移乗介助、外出介助
- 1-4 起床及び就寝介助
- 1-5 服薬介助
- 1-6 自立生活支援のための見守りの援助（自立支援、ADL向上の観点から安全を確保しつつ常時介助できる状態で行う見守り等）

生活援助

- 2-0 サービス準備等：サービス準備は、家事援助サービスを提供する際の事前準備等として行う行為であり、状況に応じて以下のようなサービスを行うものである。：健康チェック／利用者の安否確認、顔色等のチェック／環境整備／換気、室温・日あたりの調整等／相談援助、情報収集・提供／サービスの提供後の記録等
- 2-1 掃除：居室内やトイレ、卓上等の清掃／ゴミ出し／準備・後片づけ
- 2-2 洗濯：洗濯機または手洗いによる洗濯／洗濯物の乾燥（物干し）／洗濯物の取り入れと収納／アイロンがけ
- 2-3 ベッドメイク：利用者不在のベッドでのシーツ交換、布団カバーの交換等
- 2-4 衣類の整理・被服の補修：衣類の整理（夏・冬物等の入れ替え等）／被服の補修（ボタン付け、破れの補修等）
- 2-5 一般的な調理、配下膳：配膳、後片づけのみ／一般的な調理
- 2-6 買い物・薬の受け取り：日用品等の買い物（内容の確認、品物・釣り銭の確認を含む）／薬の受け取り

出典：厚生労働省「老計第10号」をもとに三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が作成

訪問介護（全国統一のサービス）ではここに記載の内容以外のサービス提供は不可

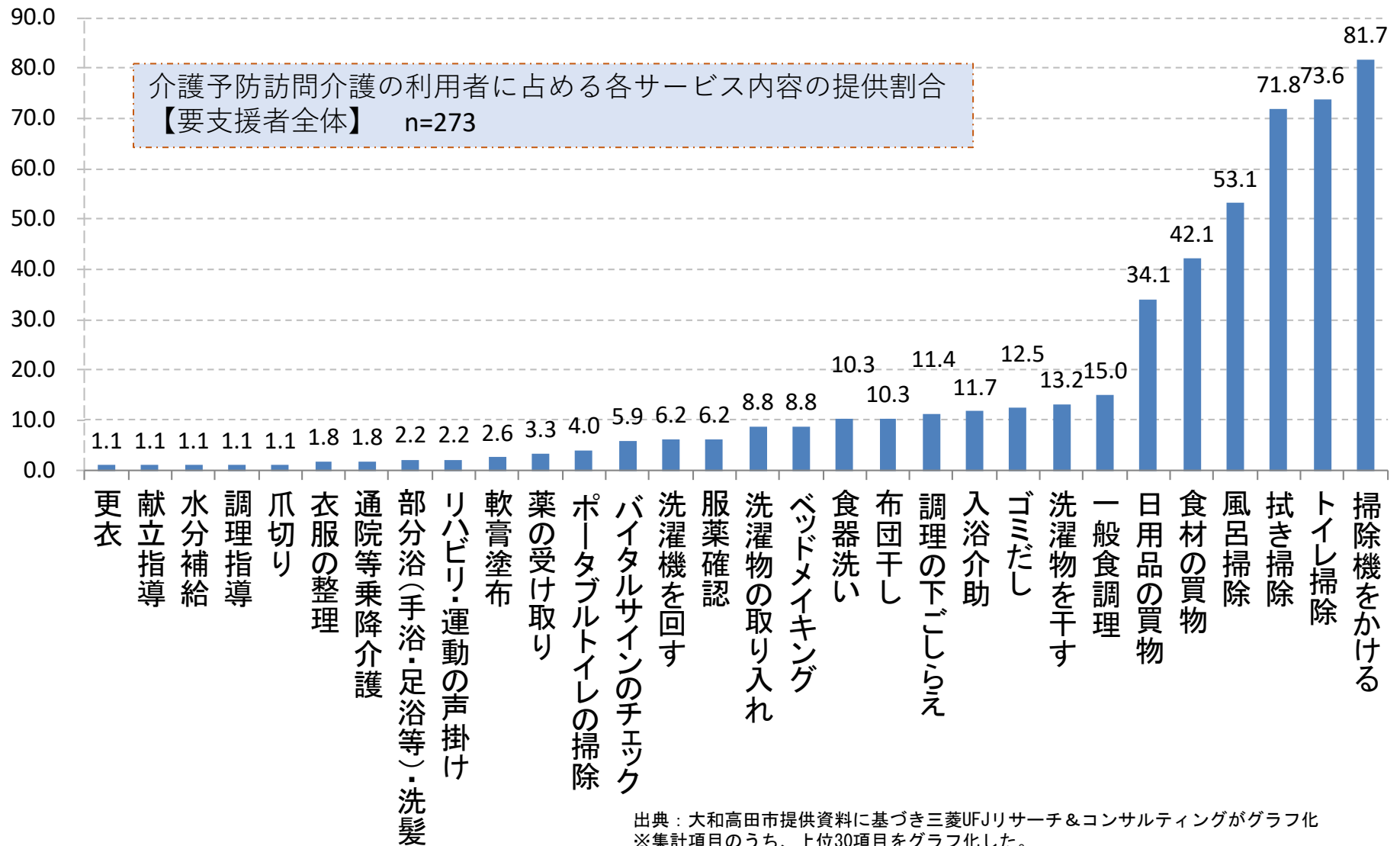
介護保険のホームヘルプ(訪問介護)では対応できないこと

1. 利用者への援助ではなく、ご家族のために行う行為やご家族が行うことが適当と判断される行為
2. ホームヘルパーが行わなくても日常生活に支障がない行為
3. 日常的に行われる家事の範囲を超える行為

<例>

- ✓ 他の専門職により行われるべき行為(リハビリ・マッサージ・医療行為など)
- ✓ 通所施設への送迎
- ✓ 趣味活動や旅行への同行
- ✓ 銭湯・理美容室等への外出介助
- ✓ 話し相手・茶飲み相手
- ✓ 草むしりや花木の手入れ
- ✓ ペットの世話
- ✓ 金銭管理
- ✓ 大掃除、床のワックス掛け等
- ✓ 家具・電気器具などの移動・修繕
- ✓ 来客の応接や留守番
- ✓ 救急車への同乗
- ✓ 洗車、家屋の修繕など日常的な家事の範囲をこえるものなど

要支援者(軽度)における介護予防サービスの利用状況



急増するニーズに対して、担い手は減少

- 沖縄県の介護職員の年齢構成について、サービス系統別に見てみると、訪問系サービスは、通所系サービスや施設・居住系サービスと比較して、60以上の割合が高くなっている。
- 訪問系サービスの人口ピラミッドを見ると、特に、50代～60代の女性の割合が高くなっている。

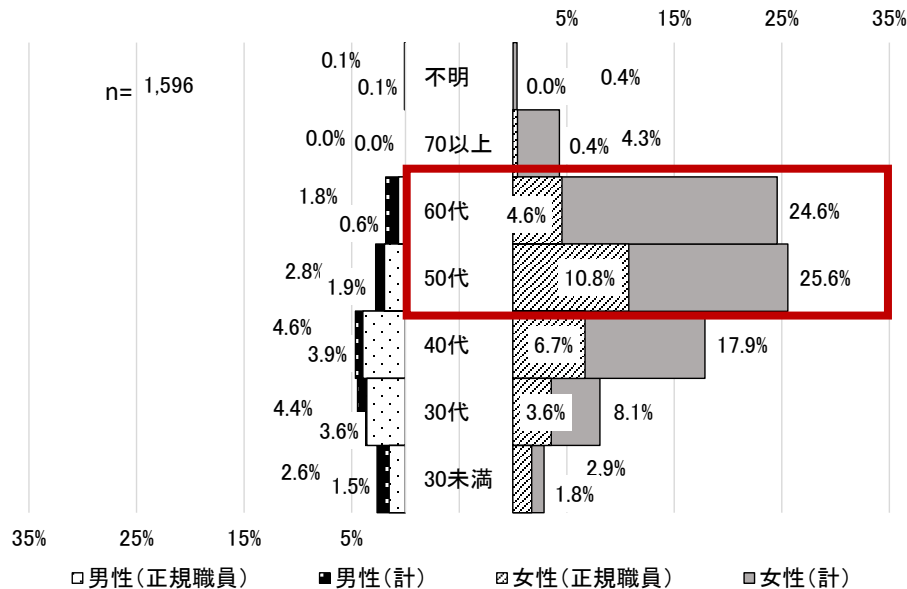
訪問系は60代以上が約3割

特に、50代・60代女性が多い

サービス系統別 年齢構成



介護職員の人口ピラミッド (訪問系)



	正規	非正規	不明	合計
男性	186	71	4	261
女性	444	815	76	1,335

【参考】ホームヘルプ(訪問介護)に関する意見

県内の介護事業者ヒアリングでの主な意見

- 部屋の掃除、調理、買い物支援を組み合わせて実施することが多い
- 自分で買いに行ける人もいるが、**栄養面の心配**があり、ヘルパーや配食サービスを利用する
- 介護保険サービスよりも自己負担が高くなっても、**支援内容に自由があり、ニーズとマッチすれば家事支援サービス等を利用する人はいる**と思う
- 要支援では、専門職(ヘルパー)が支援を行う必要性が高いケースばかりではない
- 住民ボランティアによる支援は、**顔見知りの方が家の中で家事などをする**ことに対して抵抗がある人が多く、庭掃除や草刈りなど家の外で行うサポートが多い
- 特に小さな市町村ではそうしたことが起こりやすく、**家の中の支援は民間企業のサービスを利用した方がなじむのではない**か
- 今は**コンビニの冷凍食品や缶詰などもバリエーションがあり**、自炊と上手く組み合わせられるのではないか
- 高齢者の生活に役立つ商品を本人や支援にあたる関係者(ケアマネジャー等)にも**もっと周知する必要がある**
- 専門職ではないスタッフが訪問する場合は、**利用者の変化に気づいた場合に専門職と情報共有できる仕組みがあると安心**

デイサービス(通所介護)の概要

通所介護とは、利用者(要介護者)を老人デイサービスセンター等に通わせ、当該施設において、**入浴・排せつ・食事等の介護、生活等に関する相談及び助言・健康状態の確認その他日常生活上の世話、機能訓練を行うもの**をいう。

通所介護の事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な**日常生活上の世話及び機能訓練**を行うことにより、利用者の**社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持**並びに利用者の**家族の身体的及び精神的負担の軽減**を図るものでなければならない。

出典：厚生労働省資料

【参考】デイサービス(通所介護)に関する意見

県内の介護事業者ヒアリングでの主な意見

- デイサービスは**運動や利用者同士の交流を目的**として通っている人が多い
- 近年はリハビリに特化した**半日プログラムのデイサービスが人気**になっている
- 必ずしも本人の希望ではなく、**家族が心配してデイサービス利用を勧める**ケースも多い
- **送迎があれば、デイサービスではなくても、スポーツジムや今まで行っていた場所、使っていたお店に行き続けることができる人は多い**
- スポーツジムであれば、元気な人だけでなく、**少し体が弱ってきた人向けのプログラム**などがあれば、参加したい人はいるだろう
- 地域の店舗側も要支援者への対応に不安があるため、**相談できるサポートがあると良い**
- 特別な支援はなくても、店員の方などが、**いつも来る高齢者の様子の変化に気づいた時に、地域包括支援センターなどと情報共有**できると良い
- フードコート、ボウリング、図書館など、**高齢者が集まっている場所において、介護予防に資する取組やちょっとした生活支援**などを行うと、お店を利用し続けてもらえるのではないか

※あくまでヒアリング対象者の意見であり、沖縄県の全体の傾向等を裏付けるものではありません

意見交換のヒント(事前ヒアリング・アンケートより)

	要素	課題や論点の例(アンケート・ヒアリングより)	企業のアイデア	実現への課題(必要な支援)
ホームヘルプ	見守り	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の状態の変化への気づき・情報共有 離れて暮らす家族への情報共有 緊急時の駆けつけ 		<div style="background-color: #f8d7da; padding: 20px; border: 1px solid #f5c6cb;"> <p style="font-size: 24px; color: #c00000; margin: 0;">第2回で 意見交換</p> </div>
	掃除・洗濯・ベッドメイク等	<ul style="list-style-type: none"> 様々な組み合わせでの実施ニーズ 介護保険では対応できないニーズがある 顔見知りの方が支援することへの抵抗感 ボランティアによる助け合いをマッチング・コーディネートする機能 既存サービスの周知や利用拡大 		
	食事・調理・買い物	<ul style="list-style-type: none"> 調理経験がない男性の一人暮らし 弁当などの栄養面の懸念 美味しさ、バリエーション 買い物の荷物の持ち帰り(重さ) 心身機能が低下した状態での買い物(安全な環境、サポート) ネット注文が難しい スーパー等への移手段 		
デイサービス	運動・交流・アクティビティ	<ul style="list-style-type: none"> 心身機能が低下した人が安心して参加できる環境・プログラム 働く場や就労的な要素のある活動へのニーズ(相性の確認、マッチング) 企業活動、地域活動への高齢者の参加機会 短時間で参加できる負荷の少ない活動 高齢者同士の交流やコミュニティ形成 運動や交流等ができるスペースの確保 生活支援との一体的な提供(買い物+運動など) 活動場所までの移手段 		
	入浴	<ul style="list-style-type: none"> 身体機能面でサポートが必要なケース 自宅の浴室環境が十分ではない 入浴施設、スポーツジム等への移手段 		
共通		<ul style="list-style-type: none"> スマホ・インターネットの利用、契約や手続きのハードル 移手段、費用負担 		

グループでの意見交換

意見交換における皆さんへのお願い

目的

要支援者等の生活支援・介護予防・社会参加の選択肢を増やす

※訪問介護や通所介護を直接代替するものに加え、部分的・将来的に代替となりそうなことも含む



地域包括・SCの方

支援が必要な高齢者の状況や皆さんが普段感じていることについて、企業の皆さんにできるだけ詳しく伝えてください。

- フレイルや要支援の人の生活は？
- 何はできて、何にサポートが必要？
- どんなことに困っている？
- ヘルパーやデイサービスではできないことは？
- 企業の皆さんに期待したいことは？



企業の方

地域包括・SCの皆さんの話について、不明点や気になる点を積極的に確認し、高齢者のリアルな状況を把握してください。

高齢化問題と自社事業との関連や自社で取り組めることについてイメージを膨らませてください。

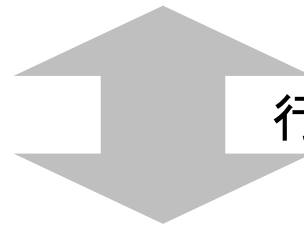
win-winの関係を意識

～意見交換の流れ～

まずは、地域包括・SCの方から自己紹介等

1. 所属、氏名、普段の業務
2. 高齢者(要支援者等)の生活支援や社会参加で課題に感じていること
3. 企業と連携できると良いと思うこと
4. 同じグループの企業の方への質問

Point
できるだけ同じグループの
企業の方に関連しそうな
課題や提案をお話ください



行ったり来たり

次に、企業の方から質問・深掘り

1. 地域包括・SCの方から聞いた課題について、分からないこと、具体的に知りたいこと など
2. 業務の中での高齢者との関わり
3. 自社が関わることができそうなこと

次回に向けたお願い

官民連携ワーキング第2回のご案内

日時

2025年1月22日(水)
14時～16時半頃

場所

市町村自治会館 大ホール

内容

取組アイデアに関する意見交換

【企業の皆さま】第2回に向けたお願い

- 第2回ワーキングでは、「どのようなことができそうか」について、地域包括・SCの方と企業の方で、具体的な意見交換を行う予定です。
- 本日の意見交換で把握した情報や気づきを踏まえ、「**自社であればどのようなことができそうか**」を事前に整理いただき、第2回の際にご紹介をお願いします。
- 検討いただいた取組案は、
「どのような形にすれば、より高齢者に使ってもらえるか」、
「どのようなバックアップや連携があれば、実現できそうか」
といった点を第2回の際に話し合うためのきっかけとさせていただきます。
- 具体的には、次頁のスライドの作成をお願いします。

関心を持った課題・自社が取り組む意義

- フレイルや要支援者の高齢者に対する生活支援や介護予防・社会参加に関する現状やニーズについて、第1回ワーキングで得た情報を踏まえ、自社として関心のある課題を記載してください。
- また、その課題解決に貢献することは、自社としてどのような意義があるかを記載してください。



取組のアイデア

- 左に記載した高齢者のニーズや生活課題を踏まえ、自社として実施できそうな事業やサービス、取組のアイデアを記載してください。
- 取組検討の参考視点は次のスライドを参照
- 実現に向けて、実際には様々な制約があったとしても、ここでは、あくまでご担当者の方のアイデアや、今後の可能性として自由かつ具体的にご検討ください。
- 必ずしも新規事業等を記載いただく必要はございませんが、既存事業であっても、第1回で把握したニーズ等を踏まえて、改良・改善できそうな点を記載してください。

アイデアの実現に向けた制約や必要な支援等

懸念点・制約等

- 上に記載した取組を実施しようとした場合に、懸念される点や実施上のリスク・制約等について、具体的に記載してください。



必要な情報・支援等

- 左に記載した懸念点や制約を軽減するために、行政や地域に求めるサポート等について、具体的に記載してください。
※人材、物品、予算、情報等の視点から幅広くご検討ください。

【参考】取組を検討する際の視点

区分	内容
視点① 本業の適用 既存サービスの普及	<ul style="list-style-type: none">■ 現在の本業自体がそのまま訪問・通所サービスの代替となる
視点② 本業の応用 自社資源を活用したサービス創出	<ul style="list-style-type: none">■ 自社の資源を活用しながら、本業を拡大したり、派生させることで、訪問・通所サービスの部分的な代替となる■ 収益を上げることが目的
視点③ 本業での工夫 集客力向上	<ul style="list-style-type: none">■ 本業を工夫することで、高齢者が利用し続けられる■ 高齢顧客のロイヤルティ向上が目的

参考事例の紹介

取組の参考事例①

慣れたお店を利用し続けられる環境づくり

実施主体	取組内容
株式会社マイヤ	<ul style="list-style-type: none">■ 岩手県に本社を置くスーパーチェーン。高齢者の多い地域であることを踏まえ、できる限り使い慣れたお店を利用してもらいたいという思いから、<u>市役所やクリニック等と連携し、認知症になっても利用し続けられるスーパーを目指し、様々な取組を行う。</u>■ 具体的には、指定の時間帯に優先レジを設け、<u>認知症研修を受けた職員が対応する「スローショッピング」、認知症の人や支援の必要な人の買い物にボランティアが付き添う「パートナー活動」、店舗のスペースにて、専門職との交流・相談ができる「くつろぎサロン」などの取組を実施。</u>その他にも、高齢者が見やすい店内標示(サイン)の検討や誰もが利用しやすい安心トイレの導入などを進めている。

買い物を通じて高齢者の介護予防・生活支援を推進する

実施主体	取組内容
ショッピングリハビリカンパニー株式会社 (イズミヤ小林店ほか、全国のスーパーで展開)	<ul style="list-style-type: none">■ 商業施設のテナントとしてデイサービスが入居し、デイサービスのプログラムとして買い物を実施する取組。■ 利用者は会場到着後、介護予防体操などを実施した後に、食品売り場へ移動してスタッフ付き添いのもと、自由に買い物を行う。<u>買い物には、リハビリ専門職が独自に開発した「楽々カート」を導入しており、心身機能が低下した高齢者であっても、姿勢を保ちながら移動ができ、活動量を増やすことができる。</u>■ 買い物を通して介護予防・生活支援を一体的に提供できるだけでなく、<u>デイサービスがなければ来店できなかった高齢者が毎日数十人買い物を行うため、商業施設の売り上げにも貢献している。</u>

取組の参考事例②

スーパーで買い物以外の付加価値を提供

実施主体	取組内容
株式会社ホクノ	<ul style="list-style-type: none">■ 札幌市で複数店舗を展開する地域密着型のスーパーチェーン。暮らし全体を支えることを目指し、買い物に来た人が健康になって帰ってもらうことを目的として「ホクノ健康ステーション」を設置。■ <u>店舗のスペースに設置されたステーションでは、様々な講座や体操教室に無料で参加できるほか、保健師等が定期的に常駐し、健康相談やバイタル測定等を受けることが可能。</u>■ モデル事業の評価では、ステーション利用者のうち1割以上が新規顧客となっており、<u>買い物以外の付加価値で新たな顧客を引き付けたことが分かった。</u>

自社資源(送迎車両等)を活用した高齢者支援

実施主体	取組内容
済生会神奈川県病院	<ul style="list-style-type: none">■ 買い物に不便を感じる高齢者の支援のため、<u>透析患者用の送迎車両について、送迎時間外に買い物バスとして有効活用する取組を実施。</u>■ 乗車予約の受付は地域の民生委員が、バスの添乗員は大学生ボランティアが担当。■ 地域で連携しながら取り組む買い物支援として、地域住民の交流の活性化にも寄与している。

取組の参考事例③

高齢者のお困りごと(買い物等)に対応した自社サービスの発展

実施主体	取組内容
ポストタクシー株式会社	<ul style="list-style-type: none">■ 青森県に本社を置くタクシー会社。通常のタクシー業務に加え、<u>あらゆる世代の生活の困りごとをサポートするため、買い物代行を担う「おつかいタクシー」などの取組を実施。</u>■ 具体的には、外出に不自由がある方などがポストタクシーに電話又はメールで注文すると、ドライバーが買い物を代行して商品をお届けする。料金は、利用者が指定したお店から自宅までの片道運賃と、おつかい料500円(買い物の場合)。

民民連携による交通アクセスの向上

実施主体	取組内容
ショッピングセンター「ラピア」「ピアドゥ」 南部バス NPO法人 青森県環境パートナーシップセンター	<ul style="list-style-type: none">■ 公共交通利用の啓発活動に取り組むNPO法人である青森県環境パートナーシップセンターの主催する市民会議を契機に、<u>民営バス事業者とショッピングセンターが連携して従来のバス路線を見直した。八戸市郊外の岬台団地と市内の2つの大型ショッピングセンター「ラピア」と「ピアドゥ」を結び、民営バス事業者「南部バス」は増収となり、ショッピングセンターも誘客につながるため、Win-Winの関係となった。</u>■ <u>両ショッピングセンターのバス停で降車する旅客に、乗務員が「得とくチケット」を配布し、それらを店内で提示すると割引等のサービスを受けることができる。</u>■ 公的補助等の関与は全くなく、<u>NPOのアイデア提案をもとに、ショッピングセンター2社と南部バスが協同で民民連携で実施したものである。</u>